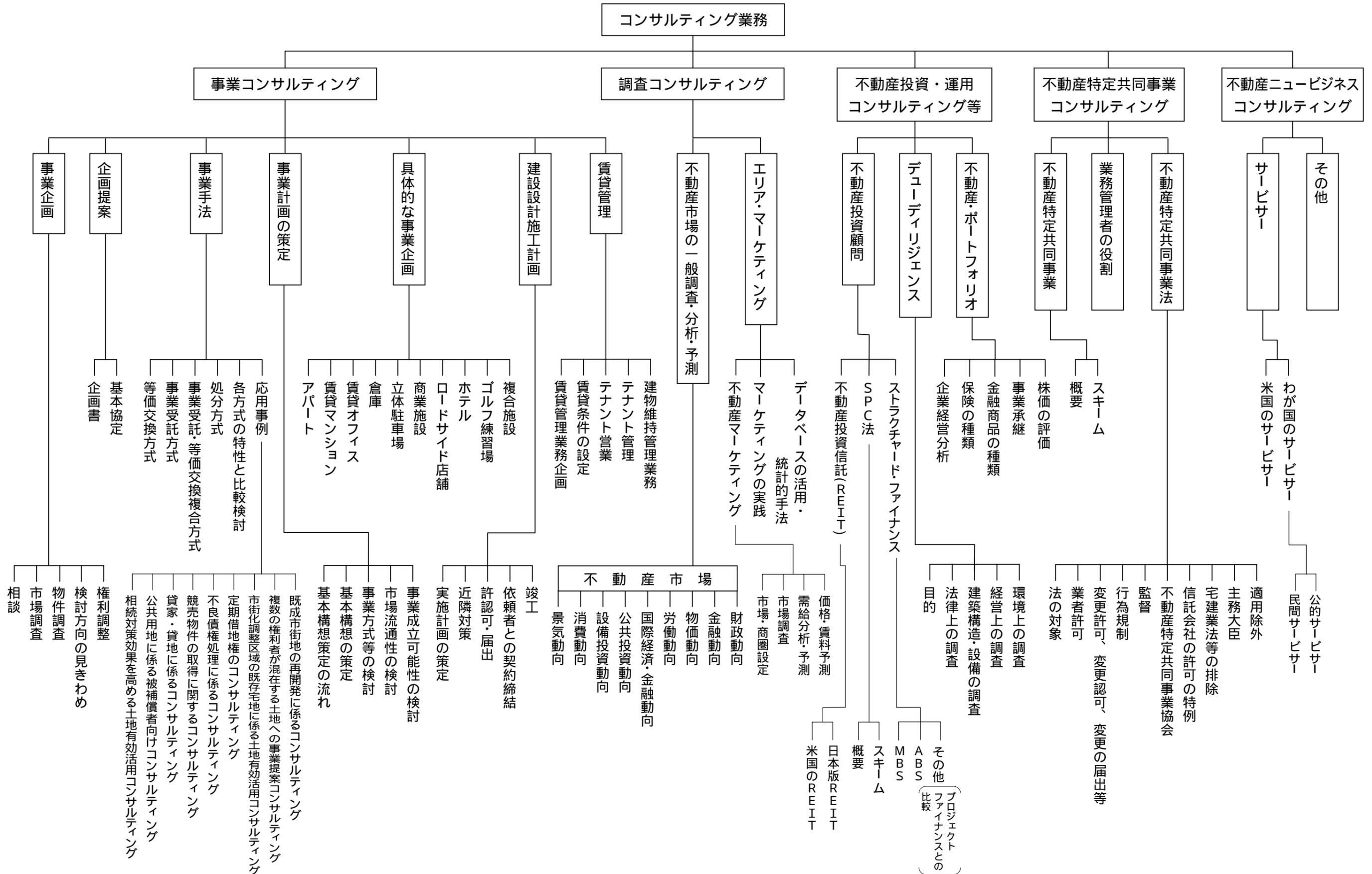


不動産コンサルティング業務 教育体系 (案)



不動産コンサルティング業務に関する専門教育カリキュラム（案）
（不動産コンサルティング技能登録者向け講習）

（必修コース）

第1課程	午前の部	1	不動産コンサルティング業務の概要 ・ 制度検討委員会の答申内容 ・ 報酬算定の考え方他
	午後の部	2	不動産特定共同事業の概要 ・ 同事業の業務の流れ ・ 同事業と業務管理者の役割
第2課程	午前の部	3	不動産の調査コンサルティング ・ デューデリジェンスの業務の概要 ・ デューデリジェンスの事例研究
	午後の部	4	不動産証券化商品と他の金融商品比較 ・ 不動産証券化商品・金融商品の概要 ・ トータルの資産運用コンサルティングの事例研究

（選択コース）

第3課程	午前の部	5	競売物件の取得に関するコンサルティング ・ 競売手続きの概要 ・ 事例研究
	午後の部	6	定期借地権のコンサルティング ・ 戸建分譲の事例研究 ・ 事業用定期借地権の事例研究
第4課程	午前の部	7	公共用地に係る被補償者向けコンサルティング ・ 公共用地補償事業の概要 ・ 被補償者向けコンサルティングの事例研究
	午後の部	8	貸家・貸地に係るコンサルティング ・ 具体的事例の研究

（解説）

主旨 コンサルティング業務に必要な実践的知識並びにノウハウを修得させるとともに、顧客が満足し、報酬を得られる実力をつけた技能登録者を育成すること。

内容（1）登録したばかりの者や経験年数の浅い者（初心者向け）に対しては、依頼者の相談から企画提案までのノウハウを具体的事例に基づいて修得させること。

（2）中・上級者向けには、最近の事例を中心とした具体的なノウハウについて修得させること。

教材 不動産コンサルティング実務講座「マニュアル編」・「事例編」・別冊「不動産特定共同事業」他
（（財）不動産流通近代化センターにて作成予定）

不動産コンサルティング業務に関する基礎教育カリキュラム（案）

カリキュラム例

第1課程	午前の部	1	オリエンテーリング
		2	不動産コンサルティング業務の概要
	午後の部	3	不動産コンサルティング業務フローチャート （相談～企画提案書の作成）
		4	不動産コンサルティング業務フローチャート （具体的な事業企画～賃貸管理）

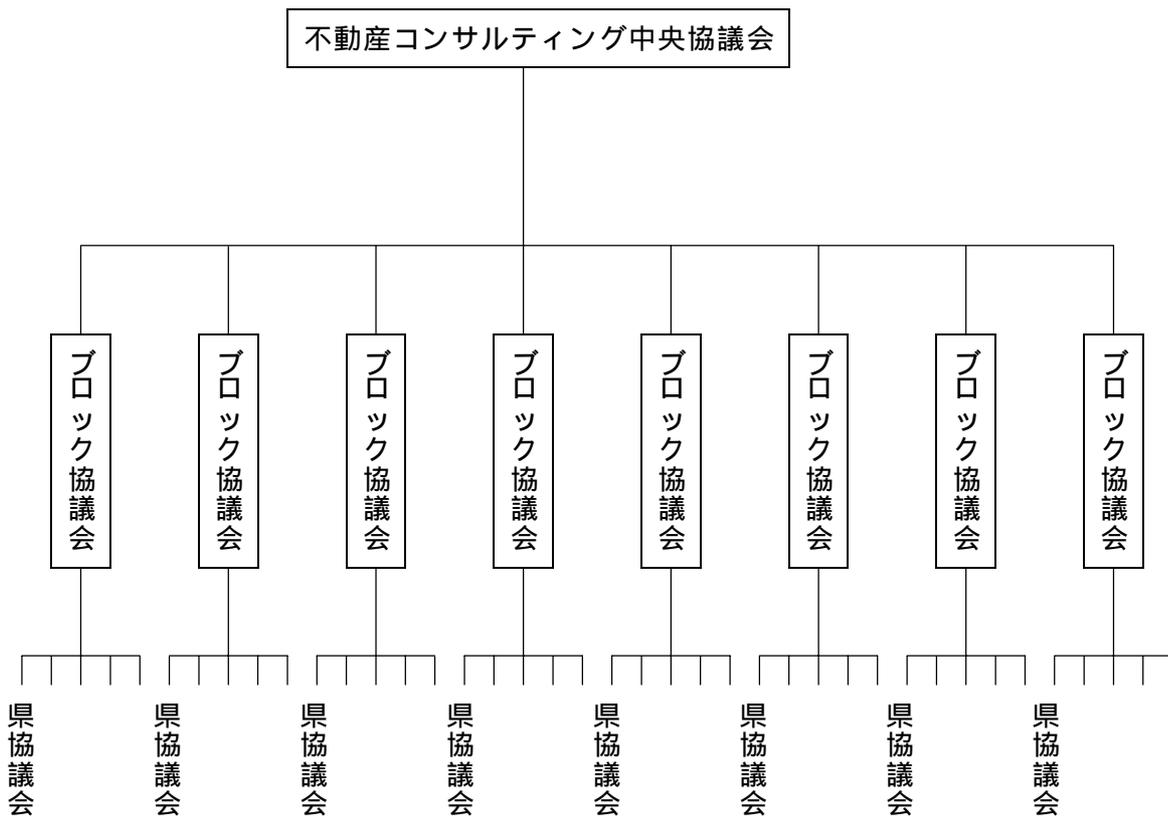
第2課程	午前の部	5	事業企画
		6	企画提案
	午後の部	7	事業手法
		8	事業計画の策定

第3課程	午前の部	9	具体的な事業企画
		10	建設設計施工計画
	午後の部	11	賃貸管理
		12	不動産投資の基礎知識

第4課程	午前の部	13	不動産特定共同事業（概要～スキーム）
		14	不動産特定共同事業 （不動産特定共同事業法の構造と特色）
	午後の部	15	経済・金融指標の見方（不動産市場との関連）
		16	コンサルティング事例に学ぶ

- （解説）
- 主旨 宅地建物取引主任者として、不動産コンサルティング業務に必要な基礎知識を修得し、依頼者のニーズに応えられるようにすること。
- 内容（1）依頼者からの相談を受けて、そのニーズを的確に把握し、企画提案するまでの一連の流れを理解すること。
- （2）不動産に係る経済・金融指標の見方を理解し、依頼者の相談のなかで経済環境等の背景について説明できること。
- （3）不動産特定共同事業の基礎的スキームを理解すること。
- 教材 不動産コンサルティング実務講座「基礎編」他
（（財）不動産流通近代化センターにて作成予定）

不動産コンサルティング協議会の組織体系図（案）



不動産コンサルティング技能試験・登録制度の現状

不動産コンサルティング技能試験・登録制度は、平成4年7月2日付建設大臣告示第1277号「不動産コンサルティングに関する知識及び技術の審査証明事業認定規程」に基づき、(財)不動産流通近代化センターを事業認定機関として平成5年度から実施され、現在に至っている。

1. 制度の概要（平成10年3月までの制度改正を含む現行制度）

(1) 技能試験

【受験資格】

宅建主任者資格登録後、通算5年以上の不動産業の実務経験を有する宅建業従事者
 不動産鑑定士登録後、通算5年以上の不動産鑑定の実務経験を有する不動産鑑定業者・
 従業者

【試験内容】

択一式試験（50問：4肢択一）

事業、経済、金融、税制、建築、法律の6科目

記述式試験（必須3科目および選択1科目。各A4用紙1枚の答案記述）

（必修科目） 実務、事業、経済の3科目

（選択科目） 金融、税制、建築、法律の中から1科目選択

試験の出題範囲

事業 = 事業企画、事業手法等に関する専門知識・技能

経済 = 不動産を取り巻く経済情勢、マーケティングに関する知識

金融 = 不動産に係る金融に関する知識、収支計画立案に関する知識

建築 = 建築に関する知識、建築物に関する法律規制等の知識

税制 = 不動産に関する税金の知識

法律 = 不動産に関する法律の知識

実務 = 不動産コンサルティング実務についての専門的知識・技能

(2) 登録

登録要件に適合する試験合格者は、申請により「不動産コンサルティング技能登録者」として(財)不動産流通近代化センターの登録を受けることができる。

【新規登録】

(財)不動産流通近代化センターの「登録簿」への登録

「登録証書」及び「登録証」（「写真付き携帯証」以下同じ。）の交付

【登録証書の有効期間と更新】

「登録証書」による資格登録の有効期間は「終身」とする。

【登録証の有効期間】

「登録証」の有効期間は「5年間」とする。

現に、有効な「登録証」を有する登録者は、(財)不動産流通近代化センターが顧客等一般の閲覧に供する「登録者名簿」に掲載される。

【登録証の更新】

登録者は「登録証」の有効期間の終了前に登録証の更新を行うものとし、「登録証」の更新要件は「登録証」の有効期間中に次のいずれかの要件を充たす者とする。

(財)不動産流通近代化センターが行う講演会、研究会等に出席した者

(財)不動産流通近代化センターの情報サービス会員である者

更新登録申請にあたり、自己が行った不動産コンサルティング事例または研究事例等に関するレポートを提出した者

2. (財)不動産流通近代化センターにおける不動産コンサルティング技能試験・登録制度に関する各種事業の実施状況

(1)試験・登録事業の実施状況

平成5年8月の「特例試験」の実施及び平成6年度以降の「一般試験」の実施を含め、平成5年度から平成10年度までの6年間で、受験申込者総数32,806名、受験者総数28,581名、合格者総数21,361名、新規登録者総数21,346名となっており、新規登録後における死亡者(168名)を除く平成11年3月31日現在の登録者総数は21,171名となっている。

(参照資料)

資料1-1 「不動産コンサルティング技能試験・登録制度年度別実施状況」

資料1-2 「不動産コンサルティング都道府県別・年度別登録者数」

(2)制度の普遍・普及のための広報活動

平成6年9月 建設省・不動産業界協賛行事「不動産とあなたのふれあいラリー」に協賛して不動産コンサルティング制度の新聞広告(朝日)を掲載した。

平成6年9月 「不動産コンサルティング制度発足記念シンポジウム」を東京で開催

(3)登録者を対象とした会員制の情報サービス事業

(財)不動産流通近代化センターに「不動産コンサルティング情報サービス企画委員会」を設置し、平成6年から登録者を会員とする情報サービス事業を開始した。

(情報サービス事業の主な内容)

年会費は12,000円

会員向けの情報誌「ニュース・レター」を毎月1回発行

(財)不動産流通近代化センターの月刊誌「住まいとまち」の送付

不動産コンサルティング・セミナーの開催(有料)

会員による年次研究集会の開催(有料・年1回・東京)

(4)不動産コンサルティングに関する業務標準等の策定

不動産流通近代化センターに「不動産コンサルティング業務委員会」を設置し、不動産コンサルティングに係る業務標準及び業務報酬のあり方について検討を行うとともに、平成8年8月、先に結論の出た「業務標準」を策定し、全登録者に配布した。

(5)登録者全員を対象とする事例集の配布、講演会の開催

平成5年度登録者の更新登録期を控え、更新登録要件を充たすための事業として各年度の登録者全員を対象に事例集の配布(無料)及び講演会の開催(無料)を平成8年度から実施した。

(平成8年度の実施状況)

事例集(第1集)を登録者約18,000人に配布(無料)

全国7地区14会場で不動産コンサルティングに関する講演会(無料)を開催、参加申込み者11,093名、参加者10,343名

(平成9年度の実施状況)

事例集(第2集)を登録者約19,000人に配布(無料)

全国7地区13会場で不動産コンサルティングに関する講演会(無料)を開催、参加申込み者8,781名、参加者7,600名

不動産コンサルティング技能試験・登録制度年度別実施状況

(1) 受 験 者

平成11年 3月31日現在

実施年度	申込者数 (対前年比)	受験者実数 (受験率)	合格者数 (合格率)
平成5年度 (特 例)	16,697	15,828 (94.8%)	14,605 (92.3%)
平成6年度	6,109	4,976 (81.5%)	2,590 (52.0%)
平成7年度	3,246 (46.9%)	2,490 (76.7%)	1,362 (54.7%)
平成8年度	2,243 (30.9%)	1,659 (74.0%)	835 (50.3%)
平成9年度	2,018 (10.0%)	1,591 (78.8%)	993 (62.4%)
平成10年度	2,493 (23.5%)	2,037 (81.7%)	976 (47.9%)
合 計	32,806	28,581	21,361

(2) 登 録 者

平成11年 3月31日現在

実施年度	登 録 者 数			
	新規登録者数 (登録率)	登録抹消申出者数	死亡者数	現在登録者数
平成5年度 (特 例)	14,594 (99.9%)	7	156	14,431
平成6年度	2,589 (100.0%)	0	7	2,582
平成7年度	1,361 (99.9%)	0	5	1,356
平成8年度	835 (100.0%)	0	0	835
平成9年度	992 (99.9%)	0	0	992
平成10年度	975 (99.9%)	0	0	975
合 計	21,346	7	168	21,171

不動産コンサルティング技能登録者数（都道府県別・年度別）

平成11年 3月31日現在

	平成5年度	平成6年度	平成7年度	平成8年度	平成9年度	平成10年度	計
北海道	344	47	23	12	18	12	456
青森県	28	3	2	2	1	1	37
岩手県	48	4	2	2	2	0	58
宮城県	206	33	20	8	5	16	288
秋田県	38	3	3	0	1	2	47
山形県	74	3	2	3	0	1	83
福島県	84	6	8	2	1	5	106
茨城県	192	26	17	9	8	13	265
栃木県	130	24	5	1	3	6	169
群馬県	94	11	8	4	5	4	126
埼玉県	992	260	122	81	100	96	1,651
千葉県	1,025	210	111	63	70	75	1,554
東京都	2,599	604	315	196	212	256	4,182
神奈川県	1,742	385	196	137	143	160	2,763
新潟県	134	8	14	5	6	7	174
富山県	64	3	2	2	1	1	73
石川県	87	9	5	1	4	1	107
福井県	63	4	3	0	3	0	73
山梨県	49	6	2	1	1	2	61
長野県	129	16	5	10	5	3	168
岐阜県	128	15	7	3	2	2	157
静岡県	340	42	19	15	15	12	443
愛知県	844	98	59	24	45	43	1,113
三重県	149	9	6	2	9	3	178
滋賀県	139	12	8	5	9	5	178
京都府	348	55	20	16	22	12	473
大阪府	1,210	238	127	73	125	104	1,877
兵庫県	959	143	91	80	93	74	1,440
奈良県	243	34	30	15	19	15	356
和歌山県	79	6	2	6	2	0	95
鳥取県	25	1	1	1	0	0	28
島根県	17	3	1	0	1	1	23
岡山県	168	17	12	6	4	3	210
広島県	328	53	12	13	20	11	437
山口県	108	7	4	3	0	5	127
徳島県	48	4	2	1	1	0	56
香川県	101	7	5	0	2	1	116
愛媛県	57	9	5	1	2	3	77
高知県	30	2	2	1	0	0	35
福岡県	539	111	56	20	22	13	761
佐賀県	42	4	0	0	0	0	46
長崎県	90	15	4	1	1	1	112
熊本県	69	4	3	2	1	1	80
大分県	54	13	6	2	2	3	80
宮崎県	36	6	4	1	0	0	47
鹿児島県	97	5	4	3	6	2	117
沖縄県	59	3	1	2	0	0	65
海外	2	1					3
合計	14,431	2,582	1,356	835	992	975	21,171

報酬を得たコンサルティング事例の収集・調査結果について

1. 収集した事例の概要

大手企業・信託および中小業者より多数の事例を収集したが、全国的に普遍できる典型的な事例は以下のとおりである。

(1)不動産の有効利用に係るコンサルティング

法人所有の遊休地（工場・倉庫跡地）の有効利用

大規模土地の場合は、ショッピングセンター

(2)相続対策に係るコンサルティング

相続対策を考慮した有効利用（税理士と連携）

賃貸マンションを建設し、社宅一括契約もしくはサブリースする。

土地の一部売却 自己資金調達 アパマン・駐車場等土地の有効活用策（特賃・民賃制度の活用等）の企画提案のほか、開発事業受託 開発不動産の管理・仲介等まで行なう。

事例としては最も多い。技能登録者にノウハウを教育すれば、全国的にビジネスチャンス

(3)不動産賃貸事業に係るコンサルティング（アドバイス型）

第三者的立場での不動産賃貸事業全般のコンサルティング

開発事業執行の受託を伴わない例あり、本来のコンサルティングといえる。

(4)貸家・貸地整理に係るコンサルティング

低額賃料・容積率に余裕のある貸家・貸地を整理して有効活用を図る事例。（弁護士と連携）

(5)共同ビル建設に係るコンサルティング

共同ビル建設の土地所有者間の権利調整

(6)公共用地買収地域における被補償者の生活再建等に係るコンサルティング

被補償者の相談に対する調査・助言（公共事業者と被補償者との双方向のコーディネーター）

- ・被補償者の不安感（立退き・補償額の妥当性・生活再建計画等）に対する調査・助言
- ・公共事業者側の説明及び土地の買収価格・建物等の移転補償額等に対する被補償者の被害者意識の払拭と理解促進のための調査・助言

生活再建計画の策定

- ・ 移転先の代替地の調査・選定（周辺地域の将来予測、補償価格と取得可能面積等の助言）
 - ・ 移転先での建物計画、建築費、店舗併用建物等の営業売上予測等の調査・助言
- 公共事業者と被補償者との間の理解不足を補完することと、被補償者自身の生活再建を促進することにより、公共用地補償の早期解決と事業着工の促進につながる。
- 技能登録者にノウハウを教育すれば、全国的にビジネスチャンスがある。
- ただし、公共事業者側と業界団体（公益法人）とが業務協定を締結し、技能登録者の教育や業界団体からの技能登録者の推薦など、全面的なバックアップが必要となる。

(7)競売物件の取得に係るコンサルティング

顧客が競売に参加し、物件を取得するための各種の事前調査と助言

物件取得後に派生する問題への対応策の立案・助言

- ・ 一般的には相場より30%位、実質的には10～15%位安いとされているが、物件の瑕疵、入居者の退去等の諸問題への具体的な対応策が必要。（弁護士他と連携）

(8)不良債権担保不動産の処分・取得・有効活用等に係るコンサルティング

- ・ 担保不動産に係る各種調査（不動産鑑定士と連携）

・ 最有効活用方策の検討、最有効活用策からの処分可能価格の算定、処分先業種等の調査等信頼関係のある地元金融機関からの紹介事例のケースが多い。

(9)定期借地権設定に係るコンサルティング

- ・ 定期借地権で土地を提供しようとする地主へのコンサルティング

- ・ 実態的には、ハウスメーカー・スーパー・ショッピングセンター等の事業者側からの立地選定と土地提供者の開拓・紹介を依頼されるケースが多い。

ただし、コンサルティングの結果が賃貸仲介業務となった場合に、仲介手数料（地代の1ヶ月分）ではコンサルティング費用すらペイしないため、コンサルティング報酬を分離・独立して受領できるようにしてもらいたいとの要望が強い。

(10)企業の土地取得・定期借地権設定等に係るコンサルティング

- ・ スーパー・外食・書籍・ガソリンスタンド・紳士服・DIY等の企業の店舗・配送センターの新設のための立地調査・土地の選定・取得あるいは定期借地権の設定のための地主へのコンサルティング事例である。

報酬は案件ごとに受領することが多いが、顧問契約を締結し、月額報酬を受領している事例もある。

(11)市街化調整区域の既存宅地の有効活用に係るコンサルティング

- ・市街化調整区域内の既存宅地確認に係る調査・助言
- ・地主が建物を建てられないと錯覚している市街化調整区域内の土地について、所管行政庁の部署と交渉し、既存宅地確認を行い、土地の有効活用を図る事例が多い。

(12)市街地再開発に係るコンサルティング

- ・市街地再開発組合に対する事業促進全般に関するコンサルティング

(13)広義の街づくりに係るコンサルティング

- ・衰退する駅前商店街（地方銀座）の活性化や土地の再有効活用のための調査・企画立案等
- ・町の郊外に大型スーパーやショッピングセンターが進出したことにより、閉店が目立つ駅前商店街（借地・借家が多い）等の活性化策の調査・企画立案等で、地元公共団体や第3セクター等から「地区活性化委員会」等への委員を委嘱される事例や老朽化した木造賃貸住宅地区などの防災・コミュニティー施設開発を含む再開発計画等への参画などの事例である。

不動産特定共同事業の地方版になる可能性もあり、中小業者にとっては、自ら事業者にならずともコンサルティング・ビジネスになると同時に、事業企画に係る大手不動産業者との業務提携等のパートナーシップを組むことによりビジネス分野の拡大となる可能性がある。不動産特定共同事業のスキーム等の教育と実務に係る資質向上に努める必要がある。

2. コンサル事例に係る業務委託契約書、費用・報酬の算出方法について

企画提案書等成果物の書式の整備の概要

事例提供のあった各社に対し、書式等の整備についてのヒアリングによる調査を実施した。以下の概要は、各社のヒアリング、書面の閲覧等から整理したものである。

(1)業務委託契約書の整備

大手企業は各社各様であるが、顧客との契約書は整備している。

堅実な業者は、契約書または契約書に類する書面を整備しているが、一部の技能登録者グループでは料金表を掲示しただけの例もある。

(2)業務に係る費用・報酬算定基準の整備

大手企業は各社各様であるが、社内の算定基準を整備している。

ただし、実態的には、対象物件や開発物件の事業費に一定率を乗じて算定する方式や「顧客との協議による」といった例もある。

中小業者の場合、合理的な費用・報酬の算定基準を整備できないのが悩みとなっている。実態的には、「相談・助言の時間当り 万円(弁護士等の士報酬の3分の2程度)」とか、作業時間・日数に一定の時間当り単価を乗じて算定する方式、あるいは対象物件や開発物件の事業費に一定率(3%が多い。)を乗じて算定する方式等を採用しているのが実情である。また、料金表だけの掲示の場合、コンサルティング類型ごとに1件：万円～ 万円といった表示だけである。

(3) 企画提案書等の成果物の書式の整備

大手企業は各社の書式であるが、整備している。

中小業者の中には大手企業にひけをとらない立派な書式を整備している業者がある反面、書式がまちまちであったり、特定の資料以外は、口頭説明で済ませているケースもある。

不動産コンサルティング制度検討委員会および同専門委員会検討経緯

第1回 平成10年6月5日

制度の現状と問題点について

第2回 平成10年7月3日

- (1) 不動産コンサルティング業務の報酬のあり方について
- (2) 報酬を得た不動産コンサルティング事例の収集・調査について

第3回 平成10年9月18日

- (1) 報酬を得た不動産コンサルティング事例の収集・調査結果について
- (2) 不動産コンサルティング報酬問題に係る今後の取組みについて
- (3) 制度問題（閣議決定問題）について
- (4) 不動産コンサルティング技能登録者の組織活動問題について
- (5) ワーキンググループとしての専門委員会の設置について
(検討すべき諸問題について、各部会で具体的作業を行うことを決定)

第4回 平成11年3月31日

- (1) 第3回にて課題とされた「検討すべき諸問題」について
- (2) 不動産コンサルティング制度検討委員会報告書（案）について

第5回 平成11年9月21日

不動産コンサルティング制度検討委員会報告書について

- 専門委員会検討経緯 -

< 全体委員会 >

第1回 平成10年11月24日

- (1) 不動産コンサルティング技能試験・登録制度の現状について
- (2) 不動産コンサルティング報酬問題に係る今後の取組みについて

第2回 平成11年2月12日

- (1) 不動産コンサルティング制度検討委員会専門委員会の経過報告について
- (2) 不動産コンサルティング報酬問題に係る今後の取組みについて

< 分科会 >

第1回 平成10年10月12日

不動産コンサルティング制度検討委員会専門委員会及び分科会の設置

第2回 平成10年10月19日(企画提案書分科会)・(報酬算出分科会)

- (1) 不動産コンサルティング企画提案書についての検討
- (2) 不動産コンサルティング報酬算出方法の考え方についての検討

第3回 平成10年11月2日(企画提案書分科会)

不動産コンサルティング企画提案書についての具体的検討

第4回 平成10年11月16日(企画提案書分科会)

- (1) 不動産コンサルティング企画提案書についての具体的検討
- (2) 不動産コンサルティング制度検討専門委員会、全体会議事前協議

第5回 平成10年12月14日(企画提案書分科会)

企画提案書作成作業等全般の進捗状況他についての説明

第6回 平成10年12月17日(報酬算出分科会)

業務報酬の算定方法他について

第7回 平成10年12月18日(教育分科会)

技能登録者の資質向上のための教育体制の整備について

第8回 平成10年12月21日(契約書分科会)・(土業分科会)

- (1) 業務委託契約書(案)について
- (2) 専門家(公的資格士)との連携業務について

第9回 平成11年2月8日(報酬算出分科会)・(企画提案書分科会)

不動産コンサルティング制度検討専門委員会、全体会議事前協議

不動産コンサルティング制度検討委員会委員名簿

委員 長	田 中 啓 一	日本大学教授		
委員	蒲 池 紀 生	住宅評論家		
同	野 村 守 (辻 原 俊 博)	建設省建設経済局不動産課長 (H 11 . 6 . 13 ~) (建設省建設経済局不動産課長 ~ H 11 . 7 . 12)		
同	首 藤 祐 司 (広 畑 義 久)	建設省建設経済局不動産課建設専門官 (H 10 . 6 . 23 ~) (建設省建設経済局不動産課建設専門官 ~ H 10 . 6 . 22)		
同	石 橋 伸 一 郎 (黒 田 長 彦)	東京都不動産指導部長 (H 11 . 6 . 16 ~) (東京都不動産指導部長 ~ H 11 . 6 . 15)		
同	徳 永 弘 毅	(社)全国宅地建物取引業協会連合会	専務理事	
同	山 中 正 利	(社)全国宅地建物取引業協会連合会	常務理事	
同	向 井 功	(社)全国宅地建物取引業協会連合会	常務理事	
同	答 島 海 志	(社)全日本不動産協会総本部	専務理事	
同	川 浪 恵 太 郎 (岩 本 厚 博)	(社)不動産協会 流通専門委員会委員長 (H 10 . 7 . 1 ~) (三菱信託銀行) (不動産協会 ~ H 10 . 6 . 30)		
同	大 川 陸 治 (馬 岡 礼)	(社)不動産協会 (H 11 . 1 . 14 ~) (東急不動産 常務取締役) (不動産協会 ~ H 11 . 1 . 13)		
同	河 津 四 郎	(社)不動産流通経営協会	専務理事	
同	中 村 俊 章	(財)不動産流通近代化センター	相談役	
同	大 森 敬 介 (大 内 健 价)	(同 同	副理事長 (H 11 . 7 . 1 ~) 副理事長 ~ H 11 . 6 . 30)

事務局

(財)不動産流通近代化センター (電話 03 - 3986 - 0530)

理 事 下 口 良 三

次 長 小 林 市 郎
課 長 栗 原 節 雄
参 事 渡 辺 秀 男

不動産コンサルティング制度検討委員会 専門委員会委員名簿

首藤 祐司	建設省 建設経済局 不動産課 建設専門官
秋山 英樹	(株)ユニ総合計画 一級建築士事務所 代表取締役 (一級建築士)
川上 政彦	ホワイト&ケースLLP (NY州弁護士)
篠原 久知	野村不動産(株) 流通営業部次長
雑賀 克英	東急不動産(株) 資産活用部 情報開発グループ グループリーダー
澁井 和夫	三井信託銀行 不動産部 開発事業部長 (不動産鑑定士・再開発プランナー)
諏訪 朋之	住友不動産販売(株) 社長室 室長代理
高山 弘昭	安田信託銀行 不動産コンサルティング部 課長 (一級建築士)
竹口 繁美	東急リバブル(株) 総務部顧客サービスセンター 担当課長
二木 憲一	藤和不動産(株) 住宅企画室 審査部 部長 (不動産鑑定士)
林 誠	日本ナイトフランク(株) 副社長
廣田 潔	(株)大京 都市開発部長
三橋 一郎	三井不動産販売(株) 調査鑑定室 次長兼調査グループリーダー
室 和夫	(株)竹中工務店 開発計画本部 開発副部長
答島 海志	(社)全日本不動産協会総本部 専務理事
山中 正利	(社)全国宅地建物取引業協会連合会 常務理事
深澤 隆之	弁護士
松田 弘	弁護士
森田 茂夫	弁護士
桧垣 好伸	税理士
山端 康幸	税理士

1. 勤務先部署・役職等は最終委員会開催時点による。
2. 五十音順

1999年9月21日

不動産コンサルティング

制度検討委員会報告書

財団
法人 不動産流通近代化センター

東京都豊島区東池袋3-1-1

サンシャイン60・32階

TEL 03(3986)0530